

「放課後児童対策パッケージ」について

1. 概要

本年度で実施期間が終了となる新・放課後子ども総合プラン（以下、「新プラン」という。）で掲げた152万人の受け皿の整備目標達成が困難な状況であり、全てのこどもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる場所の拡充が喫緊の課題となっていることから、放課後児童対策の一層の強化を図るため、令和5～6年度に予算・運用等の両面から集中的に取り組むべき対策として「放課後児童対策パッケージ」がとりまとめられ、令和5年12月25日付でこども家庭庁・文部科学省より通知された。

2. 放課後児童対策パッケージの内容と現在の取組み状況について

別添「放課後児童対策パッケージの内容と現在の取組み状況」の通り。

3. 放課後児童対策に係る取組の目標・指標について

以下の目標や指標に基づく取組状況について、国が継続的にフォローアップを行い、施策の進捗管理を行う。

① 放課後児童クラブの整備

目標：約152万人分の受け皿整備を進め、できる限り早期に待機児童の解消を図る。

指標：放課後児童クラブの整備量

② 放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携

目標：同一小学校区内で放課後児童クラブと放課後子供教室が実施されている場合

は、両事業の参加児童が交流できるようできる限り早期に全てを連携型とする。

指標：同一小学校区内で放課後子ども教室が実施されている放課後児童クラブの数

うち、放課後子供教室と連携している児童クラブの数（連携型）※1

うち、同一小学校内等で実施している児童クラブの数（校内交流型）※2

※1 「連携型」：放課後児童クラブ及び放課後子供教室が連携して、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子供教室の活動プログラムに参加し、交流できるもの。

※2 「校内交流型」：「連携型」のうち、同一小学校内等で両事業を実施しているもの。（新プランにおける「一体型」）

③ 学校施設を活用した放課後児童クラブの整備

目標：学校施設の積極的な活用。新規開設（学校外からの移転含む）する放課後児童クラブの所管部局が学校施設の活用を求める場合、調整を図りできる限り早期に全て学校施設が活用できるようにする。

指標：学校内の放課後児童クラブの割合

当該年度に開設した児童クラブのうち、学校内に整備された割合

当該年度の新規開設にあたり所管部局が学校施設の活用を求めた児童クラブ数

うち、学校内に整備された放課後児童クラブの数

4. 今後の方向性

(1)経過

実施期間を平成 31 年度から令和 5 年度とする新プランにおいて、市町村の役割として運営委員会を設置することとされており、これに基づき仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会を設置し、新プランで示された検討内容を運営委員会の所掌事項としていた。新プランに基づく本市における取組の実現に向け、その具体的な方策を定めるものとして、運営委員会において仙台市放課後子ども総合プラン実施方針を策定した。

一方、放課後児童対策パッケージにおいては、新プラン推進のため設置されている市町村の運営委員会については、今後の放課後児童対策を検討する上で有効な協議の場であることから、継続するよう要請されているが、具体の検討内容等は示されておらず、また、放課後児童対策パッケージの実施期間は令和 5～6 年度となっている。

(2)今後の方向性

これまで、令和 6 年度の運営委員会において、現実施方針の評価を踏まえた新たな実施方針を策定するという方向性で進めてきたが、放課後児童対策パッケージで示された運営委員会の位置付けや実施期間を踏まえ、今後の運営委員会の位置付け及び来年度の協議内容の方向性について、市において整理・検討する。